

# 手話奉仕員養成講座 開講

あなたも手話を学び、手話を通じて地域に貢献しませんか？

手話奉仕員養成講座の受講生を募集します

期 間 : 令和3年5月13日(木)～令和4年3月10日(木)

回 数 : 41回

日 時 : 上記期間内の毎週木曜日 19時から20時30分

( 祝日は除く )

場 所 : 有田市役所 3階会議室 (有田市箕島50番地)

対 象 者 : 有田市内に在住・在勤・在学で次の条件を満たす方

- ① 初心者で手話奉仕員を希望する方
- ② 1年間継続して学習できる方

受 講 料 : 無料 (テキスト代は自己負担となります)

募集定員 : 20名 (申し込み多数の場合は抽選になります)

申込期間 : 令和3年4月5日～令和3年4月23日

申 込 先 : 有田市役所 福祉課 障害福祉係

電話番号 0737-22-3526

FAX 番号 0737-83-6205

申込方法 : お電話・FAXにて申し込みください

FAXには、手話奉仕員養成講座受講希望・氏名・

住所・連絡先(電話・FAX)をご記入ください



回覧

有田市民会館紀文ホール講演会

# 夢と絆

～北朝鮮での24年間、そして今～

拉致にあい、もう日本に戻れることは一生ないという絶望感の中でも、たくましく生き抜いた貴重な体験と拉致問題の経緯と現状について語っていただきます。

## 【講師来歴】

1957年新潟県柏崎市生まれ。  
中央大学法学部3年在学中に拉致され、24年間、北朝鮮での生活を余儀なくされる。  
帰国後、1年間の市役所勤務を経て、新潟産業大学嘱託職員・非常勤講師として働くかたわら、中央大学に復学。  
2005年には初の訳書『孤将』を刊行。  
2008年3月中央大学卒業。2013年3月新潟大学大学院博士前期課程修了。  
2013年4月～新潟産業大学経済学部准教授。

蓮池 薫氏講演会

北朝鮮拉致被害者

手話通訳付き

令和3年

5月30日

講師

はす いけ かおる  
蓮池 薫 さん

開場 13:30 開演 14:00 (約90分)

場所 有田市民会館 紀文ホール (有田市 箕島46番地)

入場無料  
全席自由

入場整理券が必要です

(定員になり次第締切)

入場整理券は 4/3 (土) 9:00 から  
有田市民会館で配布します(お一人様2枚まで)

主催：有田市民会館自主事業実行委員会 お問い合わせ：有田市民会館 ☎0737-82-2626



回覧



酒井くにお・とおる

NHK和歌山放送局と有田市、有田市教育委員会では、NHKラジオ第1放送「上方演芸会」の公開録音を次のとおり実施します。  
この番組は、関西のお笑い芸人による漫才、漫談など、上方ならではの話芸の数々をお届けします。

**とき** 2021年6月5日(土)

開場:午後5時 開演:午後5時30分 終演予定:午後7時

**ところ** 有田市民会館 紀文ホール  (〒649-0304 和歌山県有田市箕島46番地)

**出演者** 【1本目】矢野・兵動、ネイビーズアフロ、ブランケット  
【2本目】酒井くにお・とおる、立山センター・オーバー  
司会者(未定)

入場は無料ですが、事前のお申し込みが必要です。

観覧をご希望の方は、裏面の要領でお申し込みください>>>



# 観覧申込

## 【往信用 裏面】

- (1)郵便番号 (2)住所  
(3)名前 (4)電話番号  
(5)観覧希望人数(2名まで)



640-8556

(住所不要)  
NHK和歌山放送局  
「上方演芸会」係

何も書かないでください。(抽選結果を印刷してご返送します)

返信裏

紙・シール等の貼り付け、修正液のご使用もご遠慮ください。

## 【返信用 表面】

- (1)郵便番号 (2)住所  
(3)名前

往信表



- (ご自身の)  
①郵便番号  
②住所  
③名前

返信表

- (ご自身の)  
①郵便番号  
②住所  
③名前  
④電話番号  
⑤観覧希望人数  
(2名まで)

往信裏

## 【返信用 裏面】

何も書かないでください。  
(抽選結果を印刷してご返送いたします)

※応募多数の場合は、抽選のうえ、当選の方には希望人数(2名まで)でご入場いただける入場整理券を、落選の方には落選通知を、5月24日(月)頃発送します。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、お客様同士の間隔をとった座席を、入場整理券で事前に指定させていただきます。

※1歳以上のお子様から入場整理券が必要です。

※記入に不備があった場合は無効となりますのでご注意ください。

※「返信用裏面」には抽選結果を印刷しますので、白紙のままお送りください。紙・シール等の貼り付け、修正液のご使用もご遠慮ください。

※摩擦熱で色が消えるボールペンのご使用はご遠慮ください。

※インターネット等での入場整理券の売買は固くお断りいたします。転売を目的としたお申し込みであると判断した場合は抽選対象外とします。また、売買が確認された場合は入場をお断りします。

※インターネット売買サイト等での入場整理券の偽造や架空出品にともなうトラブルが発生しておりますので、くれぐれもご注意ください。

締め切り 2021年5月14日(金)【必着】

あて先 〒640-8556 (住所不要)NHK和歌山放送局「上方演芸会」係

お問合せ NHK和歌山放送局 電話:073-424-8111  
(午前10時~午後5時 ※土日祝日を除く)  
有田市民会館 電話:0737-82-2626  
(午前9時~午後5時 ※火曜休館)

主催 NHK和歌山放送局、有田市、有田市教育委員会



※ご応募の際にいただいた情報は、抽選結果のご連絡のほか、NHKでは受信契約者情報との照合、受信料のお願いに使用させていただくことがあります。  
※新型コロナウイルスの感染状況、荒天などの影響により公演を中止する場合があります。その場合、他の公演への振替はございませんので何卒ご理解のほど宜しくお願い申し上げます。また、事情により出演者や演出など番組内容を変更する場合があります。そのほか、感染状況により、観覧いただける方の地域を一部制限する場合があります。予めご了承ください。  
※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、保険所など公的機関へお客様の情報を提供する場合があります。その場合、当日ご来場いただいた方のお名前など詳細をお聞きすることがあります。ご協力のほどよろしくお願いいたします。



# コロナ誹謗中傷

新型コロナウイルス感染症の感染者やその家族、  
医療従事者等に対する誹謗中傷は犯罪です。

# それ 犯罪 です

## 名を名乗ってその行為できますか？

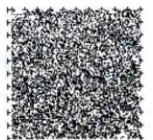
悪質なデマや誹謗中傷に対して、県は、止めるよう指導します。  
誹謗中傷は、懲役や罰金などの刑事罰が科されるだけでなく、  
被害者から損害賠償を請求されることもあります。

例えば・・・

- ・「〇〇店ではコロナに感染した従業員が働いている」といった書き込みやうわさをすれば、  
名誉毀損罪（3年以下の懲役、禁錮、50万円以下の罰金）
- ・「適切な感染対策をしていないから、□□病院はクラスターが発生した」と虚偽の情報を流せば、  
信用毀損罪（3年以下の懲役、50万円以下の罰金）
- ・「〇〇店で働いている従業員はコロナに感染している」とデマを流して、営業を妨害すれば、  
偽計業務妨害罪（3年以下の懲役、50万円以下の罰金）
- ・「クラスターになった□□施設はアホだから放火してやる」とインターネット上に書き込み、  
施設の業務を妨害すれば、威力業務妨害罪（3年以下の懲役、50万円以下の罰金）
- ・「コロナに感染した△△を殺害する」とインターネット上に書き込みをすれば、  
脅迫罪（2年以下の懲役、30万円以下の罰金）  
になる場合があります

## その行為 あなたの人生も狂わせます！

和歌山県

## <コロナ差別専用相談窓口>

誹謗中傷、差別やいじめなどにお困りの方は、こちらにご相談ください。

○コロナ差別相談ダイヤル	TEL 073-441-2563 FAX 073-433-4540	月～金曜 9:00～17:45 (祝日除く)
--------------	--------------------------------------	------------------------

## <新型コロナウイルス感染症専用相談窓口>

新型コロナウイルス感染症に関する健康についてお悩みの方は、こちらにご相談ください。

○和歌山県健康推進課	TEL 073-441-2170 FAX 073-431-1800	24時間対応 (土・日・祝日含む)
○和歌山市保健所	TEL 073-488-5112 FAX 073-431-9980	月～金曜 9:00～17:45 (祝日除く)

※最寄りの保健所でも相談することができます

(相談時間等については、今後、変更になる場合があります。)

## <和歌山県内の人権全般に関する相談窓口>

新型コロナウイルス感染症に関する人権侵害についてお悩みの方は、下記窓口でも相談できます。

○人権ホットライン 【(公財)和歌山県人権啓発センター】	TEL 073-421-7830 FAX 073-435-5421	月～金曜 9:00～16:00 (祝日除く)
○海草振興局地域振興部 総務県民課	TEL 073-441-3344 FAX 073-423-9269	月～金曜 9:00～17:45 (祝日除く)
○那賀振興局地域振興部 総務県民課	TEL 0736-61-0006 FAX 0736-61-0007	月～金曜 9:00～17:45 (祝日除く)
○伊都振興局地域振興部 総務県民課	TEL 0736-33-4900 FAX 0736-33-4916	月～金曜 9:00～17:45 (祝日除く)
○有田振興局地域振興部 総務県民課	TEL 0737-64-1257 FAX 0737-64-1256	月～金曜 9:00～17:45 (祝日除く)
○日高振興局地域振興部 総務県民課	TEL 0738-24-2936 FAX 0738-24-2906	月～金曜 9:00～17:45 (祝日除く)
○西牟婁振興局地域振興部 総務県民課	TEL 0739-26-7909 FAX 0739-26-7962	月～金曜 9:00～17:45 (祝日除く)
○東牟婁振興局地域振興部 総務県民課	TEL 0735-21-9650 FAX 0735-21-9636	月～金曜 9:00～17:45 (祝日除く)

### ■問い合わせ先

〒640-8585 和歌山市小松原通1-1  
和歌山県企画部人権局人権政策課  
TEL 073-441-2561 FAX 073-433-4540

一人で悩まず  
相談して

